



ほのぼのネットは、安心して妊娠・出産・子育てができるように、さまざまな相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行います。このページで皆さんに子育てに関する情報をお伝えします。

現況届を忘れずに！
児童扶養手当・特別児童扶養手当

現在、児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている人（所得制限で受給していない人を含む）は、受付期間中に児童福祉課または社会福祉課、各支所担当窓口で現況届の手続きを行ってください。

期間内に手続きをしないと、手当が差し止められるほか、2年間手続きをしないと受給権がなくなりますので、ご注意ください。

給付対象者

いずれも所得制限があります。該当すると思われる人は、お問い合わせください。

▼児童扶養手当

ひとり親家庭、または父母に代わって子どもを養育している人に支給。児童の対象年齢は、18歳に達した年の年度末まで。児童に中度以上の障害がある場合は20歳まで。

▼特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を養育している人に支給。

現況届受付期間

該当する人に案内を送付します。

▼児童扶養手当

8月31日(火)まで

※本年度より押印が廃止

▼特別児童扶養手当
 8月11日(水)～9月10日(金)

受付窓口・問い合わせ

▼児童扶養手当

児童福祉課児童福祉係

☎0824・73・1192

各支所地域振興室、市民生活室

▼特別児童扶養手当

社会福祉課障害者福祉係

☎0824・73・1210

各支所地域振興室、市民生活室

電子母子手帳 「庄原ほのぼのネットアプリ」

お持ちのスマートフォンやタブレット端末、パソコンで、母子手帳アプリ「庄原ほのぼのネットアプリ」を利用することができます。育児や仕事で忙しい皆さんをサポートする機能が充実しています。ぜひご利用ください。



▲庄原ほのぼのネットアプリ
 トップ画面

ダウンロード
<https://www.mchh.jp/login>



こんな機能があります！

- ① 市の各支援制度・サービスの案内
- ② 記録・管理
 - ・妊娠中の体調・体重
 - ・胎児や子どもの成長
 - ・予防接種の予定や記録
 - ・妊婦や子どもの健診
- ③ 妊娠週数や子どもの月齢にあった情報提供・アドバイス
 - ・出産・育児に関する情報
 - ・子育て支援施設などの案内
- ④ 育児日記
 - ・子どもの成長を写真と共に記録
 - ・成長記録などは家族と共有可能
- ⑤ オンライン相談
 - ・助産師・栄養士・保健師・保育士とビデオ通話で相談
- ⑥ 外国語対応
 - ・英語・中国語・スペイン語など、12言語に対応

☆ほのぼのネット9月の行事予定☆

	とき	内容	申込期限	ところ
出張相談	9月11日(土) 10時～12時	・妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談 ・母子健康手帳の交付	9月10日(金) 17時まで	庄原ひだまり広場 西本町2-12-8 ☎0824-75-0222
ほのぼの子育て勉強会	9月12日(日) 13時～14時30分	「イヤイヤ期を乗り越える！子どもの困った行動への対応」 困った行動の対策、イヤイヤ期の乗り越え方についてお話しします。	9月6日(月) 17時まで	

※参加を希望する人はほのぼのネットへご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合があります。

【問い合わせ】 ほのぼのネット(子育て世代包括支援センター) ☎0824-73-1214